

京都市環境審議会 第二回生物多様性保全検討部会 議事録

日時：平成 25 年 8 月 29 日 午後 2 時 00 分~4 時 10 分

場所：京都市文化市民局消費生活総合センター研修室

議事 1 第 1 回部会のご意見

竹門委員：

資料 1 の 2 番目のリテラシの向上についての私の発言の主旨は、リテラシという概念だけではなく、実際に地域の生物多様性が様々な食文化などに反映されている事例を収集し、周知するとともに、それを活用・促進するような方策を考えていく必要がある、ということでした。京都の文化に浸透している事例を市民に周知し、それを活用していく人たちを育てていく、という側面ではリテラシと呼べるが、この部会でそういった情報収集や活かしていくための手立てを審議していただきたい、ということですので、項目をひとつ増やして、追記いただければと思います。

湯本委員：

今の発言は、5 番目の項目にも関係していると思います。5 番の対応として書かれている内容があっさりしすぎている印象を受けるので、そちらに書き足していただくということでも良いかもしれません。

竹門委員：

事実を収集し、それを明らかにするというだけではなく、そういった事例を促進していく、つまりそういった活動に関わっている人たちを後押ししていくことが必要だと思います。

湯本委員：

その点については、環境審議会でも同じ主旨の発言がありました。文化の継承と後継者の育成に関わっているグループがあるので、そちらとの連携を考えたいと思います。

原口委員：

4 番目の項目については、意見と対応の用語の使い方に整合性がない部分があります。意見の中で使われている CSR という言葉は、社会貢献としての CSR という使い方をしていくが、現在は CSR というのは本業も含めた形で CSR という言葉が使われているので、改めるとすると「民間事業者の生物多様性に関する活動を、社会貢献活動にとどめるのではなく・・・」という表現に改めたほうが良いだろう。一方、対応の方ではプランのコンセプトが「企業の社会貢献活動の拡大の促進」となっていますので、こちらは「企業の環境取組の拡大」とするなど、社会貢献にとどめない用語に改める必要があります。

京都の民間事業者のなかには京都の生物多様性を利用することを生業としてきた方がいらっしゃると思うが、そのつながりが見える形にして、環境教育として子供たちに見て

もらうことが必要だろうという主旨の発言を前回しています。ここでいう民間事業者がグローバルに事業を展開されているモノづくりのメーカーさんだけを指すのではなく、地域の事業者さんの取組について、こういったところで本業に（生物多様性が）つながっているのだ、という事例が見えるように（表彰するなど）すれば、より京都らしい戦略になるだろう。

久山委員：

8 番への対応として、自然を活用した具体的な施策、ということが挙げられているが、「そのような場所の変遷とそこの生態系を明らかにし」という一文を付け加え、これを踏まえた施策を作っていくという方針としていただければと思います。

湯本委員：

そういった生態系のモニタリングはこれまでも行われているのでしょうか？

久山委員：

特定の場所についてはできていると思いますが、生物多様性という視点で全体を網羅するような調査はまだないと思います。

湯本委員：

これは、元となる（過去の）データがどの程度存在するのかということにも関係してくると思いますが、いかがでしょうか。

事務局：

生物多様性の保全上重要な場所やホットスポットと呼ばれる場所について、次回の部会でご議論いただきたいと思っていますが、10 拠点のモニタリングを考えて、その中で調査を実施するなど、といったことを続けていくことが大事だと思います。これまでのデータというのは平成 23 年度・24 年度の調査結果がございますので、重要な個所については変遷なども、過去の情報を集めるのは大変難しいとは思いますが、まとめられる部分があればまとめていきたいと思っています。

湯本委員：

例えば東山のシイの分布拡大については京都府立大の高原光先生の研究室がかなり詳細な研究をされています。こういった事例をできるだけ集めて状況判断に反映させることが必要だろう。

竹門委員：

部局間連携に関することなので 7 番に入りますが、施策の連携をはかるだけではなく、情報集約について部局間の連携が必要で、その際にキーワードとなる「情報プラットフォーム」の話題は前回出したが、今回の資料からは抜けているので追加して戴きたい。

湯本委員：

それに関しては、ポータルサイトということで、また後で情報収集の話が出てくると思いますのでその時に議論したいと思います。

議事 2 京都市の生物多様性の現状と課題

湯本委員：

3章でホットスポット、あるいは保全すべき場所についての記載がなかったので、3.2としてホットスポットの目安として、市、府、国の天然記念物やレッドリスト種を手掛かりとして追加してはどうかというご提案を差し上げております。あと、3.4の4つの地域区分をしたところまでは良いが、5つ目として4つの地域のリンケージというのが必要だという点も指摘しておきたいと思います。

竹門委員：

個別のパートについては、加えるべき情報や書き方を改めたほうが良い箇所など、具体的な意見はたくさんあると思うが、その点については、ここで議論するよりも、宿題として書き込んでくるように、という指摘でも良いか。

湯本委員：

作成中という部分を埋めてもらってから、皆さんにお送りして、いろいろとご意見を書き込んでいただいた方が良いと思います。ここでは、構成の部分をチェックしていただければと思います。個々の表現や、より適切な例というものは、後で宿題としてお願いすることになると思います。

原口委員：

3.3については京都でしか書けない内容だと思います。生物多様性と伝統文化の関わりについて、ここまで具体的に書けるのは京都市だけですし、今後これが読み物として外に出て行ったときに多くの方が興味を持って読まれる部分になると思いますので、ここにはぜひ力をいれていただきたい。

久山委員：

3.1に京都市の自然環境という項に続いて京都市の生物多様性という項がありますが、この京都市の生物多様性というタイトルはどうかと思います。またその内容につきまして、天然記念物を中心としたホットスポットをというお話でしたが、生物多様性というのは天然記念物に指定されていない生きものたちの共生関係でもあるという点から、京都市の生物多様性を希少な天然記念物を中心とした内容で埋められる場合、どのように書き進めるかを教えていただきたい。

湯本委員：

3.2は直前に追加したもので、もともとは「京都市の自然環境」の次が「京都市の伝統・文化と生物多様性の関わり」となっていました。一般的な自然環境については3.1で触れていただくとして、ホットスポットのような場所についての記述は、別途項目を設けてすべきではないかということで、とりあえず項だけを入れていただいたという状況です。具体的な内容についても、今ご指摘いただいた項目のタイトルについても検討課題として必要だと思います。3.3では伝統文化の側面から特筆すべき事柄を取り上げているので、生物側でこれに対応するセクションが必要だろうということで、直前に3.2を設けることを決めま

した。

久山委員：

私が環境教育で様々なフィールドを歩いているときに、特徴的な物だけでなく、それを活かしている周りの環境というものがあり、そこに目を向けるようにしている。例えば東山には天然記念物ではゲンジボタルが挙げられますが、哺乳類では該当するものはいません。しかし、ムササビもいれば、テンもいるといった、この 100 万都市の近郊でこういった生きものがいるということ自体が、多様性の高い状況を作っているということもありますので、そういったこともちりばめた上での 3.2 であってほしいと思います。

湯本委員：

この項については、書き込んでいただいてからご確認いただくようにしたいと思います。

原口委員：

3.1 では 4 つの地域の現状の解説となっているが、その間をつなぐ河川やそのほかエコロジカルネットワークの状況についても重要というご指摘がありました。3.2 についても、点としてのホットスポットのほか、その間をつなぐネットワークの視点も入れていただければ良いと思います。

竹門委員：

3.3 の伝統文化で挙げられている内容が、歴史が古いものに限られているため、明治以降の文化についての記述もお願いしたい。例えば日本で初めて稼働した発電所の蹴上があり、そこにある疎水が培っている生物多様性というものが、現実に貴重なものとして存在しています。したがって、ここで扱う伝統文化をもう少し近代まで含んだ形にさせていただいて、蹴上の水域だけでなく、陸域のサクラ並木も含めるといったようにどんどんつながりが出てくると思いますので、項目として近代の歴史と京都の独自性がわかるような内容を追加してはどうか。

久山委員：

付け加えるとすれば、琵琶湖疎水を経て平安神宮の神苑の池に見られるイチモンジタナゴが元の琵琶湖では絶滅しているという事例もあります。近代以降の社寺仏閣も含めた都市構造、成り立ちは、他では見られない京都の独自性があり、それが自然を守っている側面がある点は非常に面白いと思うので、竹門委員の指摘した点はしっかりと扱っていただければと思います。

湯本委員：

3.3 の(1)の庭園という項目があるが、これは庭園だけでは狭いと思うので、社寺林などもふくめて、神社仏閣などが総合的に扱われると良いだろう。

事務局：

3.1 や p.16 で一部琵琶湖疎水については触れているが。このあたりの要素はちりばめておいて、文化的な側面についてのみ 3.3 で掘り下げて取り上げるということか。

竹門委員：

概説という位置づけであるので、詳しく掘り下げる必要がある。

湯本委員：

どこに何を持ってくるかという全体的な校正は最終的に行う必要があるが、今は要素として、どういった内容が必要かというご意見をいただいている。

原口委員：

本文中で減少しているなどの表現が見られるが、可能な限りトレンドがわかるようなデータを示すべきだ。それがあれば、どのくらい大変なことになっているのかを理解することができるのだが、現在市で所有している統計情報でどの程度カバーできるのか。例えば、京野菜の生産が減少しているというが、いつごろから何がどれくらい減っているのか、といったデータが目に見えてわかると思う。

事務局：

平成 23 年度、24 年度で調査した内容については資料編に含める予定だが、過去にさかのぼった情報についてはどこまで把握できるかわからない。

湯本委員：

京野菜については、京都市での生産は低くなっているけど、京都府下、あるいは滋賀県からの供給が増えているなど、トレンドが変わっていることが考えられる。こういった問題について注意喚起する意味でもデータがあったほうが良いかもしれない。

畠委員：

生物多様性の記述の中で、生きものの記述が少ない印象を受ける。3.2 の京都市の生物多様性の内容が増えてくれば、そこに記述されるのかもしれないが、市民の方がこれを見たときに生きものも含めた生物多様性というものを理解するためには、もう少し生きものの具体的な記述を増やした方が良いと思う。写真についても、現状を見る限り、生きものの写真を使う予定が無いように見受けられたので、追加したほうが良い。

菊池委員：

文化と多様性の観点で、祭りというのは「ハレ」だが、生物多様性をもっと日常生活の中の出来事として捉える、たとえば歳時記のような視点を加えることで、四季の変化や地域ごとの特異性をあぶり出す方法があれば良いと思う。

湯本委員：

歳時記や日常の食生活についても古くから文献があるからそのあたりから拾えるだろう。京のおばんざいなども、あるだろう。

松尾委員：

文化と生物多様性がリンクしていて、読むのが楽しみな資料が出来上がりそうだと感じている。子供向けの京都ジュニア検定というものがあって、小学校 5、6 年生くらいが京都市から配布される資料集があるが、それは写真がいっぱいで京野菜の違いや歳時記や祭りについての説明が子供にも分かるように書かれていて、福岡から引っ越してきてすぐの時に熟読したのを覚えています。そのような、読んで楽しくなるような資料になれば良いな

と思います。

板倉委員：

地域にすれば、久多のあたりでは松上げもありますし、久多の学校では調査を実施されていて、民俗文化と自然の関係を調べています。たとえば、いろいろな自然の物が利用されていたり、藤蔓を作ったり、染色したり、ということです。左京区はかなり北まで延びていて、鴨川の源流まで含みますし、大悲山では確実にオオサンショウウオを見ることができます。行けば確実に見られるところは日本でもここくらいではないでしょうか。小学生の子供たちを連れていくと感激します。そういった地点も網羅的にあげだすと、久多、花背は入れないといけないなどとたくさんあって大変なのですが、漏れなく入れていただきたい。あと嵯原も意外と忘れられています。環境政策局の生きものマップで今年一番だったのが嵯原だったと思います。京都市内とは思えないような良いところ。ゆずの里と呼ばれているところですが、こういうところももれなく入れていただきたいと思います。

湯本委員：

外来種の話が一つも出てきていないが、サンショウウオやヌートリアの問題もありますので、この件についての記述は必要だと思います。古くて良いことだけではないので。

竹門委員：

その点は3.2に項目としてあげて記述するべきだと思います。また、資料2-2の表でそれぞれの地域の課題として、エリアごとの外来種の問題をとり上げ、どういった対応が必要かということについて記述する必要がある。

湯本委員：

環境省の4つの危機の中で第3の危機として取り上げられているので、これに倣って、京都市における第1の危機～第4の危機といったとりまとめがいのではないかと思います。どこに入れ込むかは検討が必要かもしれませんが、この内容は意識したほうが良いと思います。

事務局：

資料2-2には地域ごとの課題の要因として外来種を、具体的な名前は示していませんが、取り上げております。どこで取り上げるかは、たとえば生物多様性の普及啓発という意味で、今飼っている外来種を放さない、あるいは餌をやらないといった点について取り上げたいと思います。ただし、捕獲ということになると難しいと思います。いずれにしても表2-2に書き込んである内容を文章に落とし込む、ということをしてしたいと思います。

畠委員：

外来種をどこに書くべきか見ていたのですが、ここは生物多様性のプラス面を強調されていたので課題の項(3.6)で項目を設けて書かれても良いのかと思いました。具体的な施策(第5章)のところでは外来種問題への対策について書かれたら良いかと思います。

湯本委員：

3.6 の(1)は第 1 の危機に対応していますし、(2)は第 2 の危機に対応していますので、ここに第 3 の危機、第 4 の危機という風に続けるのがわかりやすいと思います。

原口委員：

外来種の問題については、是非教えていただきたいのですが、水辺を作るとコイを入れることが多いのですが、外来種の視点からすると、そのコイをどうするのかというのはとても重要な話です。京都のお寺の池もコイがセットとして成り立っているもので、新しく作った池にコイを導入してはいけないというのはなぜか、という疑問が出てくると思う。また、ザリガニ釣りについても、環境教育の一環で取り組まれている地域もありますので、そういう観点でアメリカザリガニがいて何がいけないのか、とよく聞かれるのですが、特に京都ではこういった問題が難しいと思いますが、いかがでしょうか。地域の方は永く付き合ってきた外来種に対してどういう感覚をお持ちなのか興味があるのですが。

竹門委員：

コイの問題で言えば、昔からいたという話にはなりますが、池の管理の仕方を見ればわかりますが、大きくなるまで放っておくことはしません。冬になればすべてとって食べていたわけです。ですから、利用の観点がなくなっているという意味では「昔のまま」ではないのです。同じコイであっても、人がかつてどのような付き合い方をしていたのかということ振り返って生物多様性の観点からどのような付き合い方が今必要なのかを見直す必要があると思います。庭園で色が入ったコイが泳いでいるのが良いとされるようになったのは、それほど昔の話ではないはずです。したがって、生物多様性の観点から、こうした慣例を見直そうということがあっても良いと思います。

アメリカザリガニやウシガエルに関しては、日本に元々いたものではありませんので、これらに対しての意識というのは啓発によって、殺すということに対しての道徳的な問題は出てくるとは思います。何を守るべきかということをしつかりと認識して、あるエリアからは駆除していくということが文化の一環としてあって良いと思います。

事務局：

外来種の問題についても、3.4 に一行ずつではありますが、記述しています。これをどのように膨らませていくのかというのは難しい問題があると思います。

湯本委員：

一般論ではなくて具体的な記述が必要だと思います。

もう一点、かつて巨椋池という大きな淡水地があって、そこに非常に重要な水生植物や淡水魚がいたのだが、現在、水生植物が部分的にはあるが埋土種子などでよみがえりつつあるという話があります。巨椋池とそれにまつわる生物多様性についてはどこかに記述していただきたいと思います。どこに入れるか、どのような内容にするかは森本委員と相談して決めていただきたい。

畠委員：

巨椋池と関連して、オグラコウホネという希少種があって、その一部の種子が桂川に残

っています。この点についても可能であれば記載をお願いしたい。

竹門委員：

大きな項目として、3.6の課題に対応した、今後の生物多様性の保全や再生についての方針について具体的に展開していただきたい。この会議でどこまで議論するかということにも関わってくる。

湯本委員：

つまり、生物多様性プランはどこに書くのか、ということですね？

事務局：

この後の議論になりますが、この課題を受けて将来像や目標を検討した上で、具体的な施策について検討を進めたいと考えています。

久山委員：

3.2の京都市の生物多様性には、従来から京都市の自然の特質と言われてきた深泥池、巨椋池、その他三山の森林や、八丁平など様々あると思います。これらを京都市ならではの自然環境ということで紹介していただき、これらがあることで全体の多様性が保護されてきたか、あるいはどう変化してきたか、ということを知る足がかりにもなると思います。

議事 3 京都市生物多様性プラン（仮称）の基本的事項

および

議事 4 京都市生物多様性プラン（仮称）の構成

原口委員：

先進的な企業は、事業活動全体を通じた生物多様性保全への貢献の促進という風に変わってきている。例えば社員食堂で京野菜を使うことなどは、社員の健康への配慮という視点で進めて、その結果、地産地消を促進して地域経済に貢献するということになるので、社会貢献につながっています。

「企業の事業活動および社会貢献活動を通じた生物多様性保全の促進」を支援する、などが良いのではないか。もしくは、「生物多様性保全に向けた企業の事業活動および社会貢献活動の拡大」となると思います。まだ、概念としては企業によって受け止め方が違うと思いますので、事業活動と社会貢献活動は並べたほうが良いかもしれません。

湯本委員：

もっと強くいうと、「企業の事業活動全般の再構築」ということになるかと思います。

原口委員：

そこまで地域戦略で書くのは厳しいと思いますが、期待するのはそういうことだと思います。京都の企業が京都に根差して事業をしていることの意味はどこにあるのかということだと思います。これまで、京都の文化が代々引き継がれてきて、今後も何もしなくても京都が今のようなポジションを維持できると思っていたのが、実はそうではない、という

のが今回の戦略による問題提起だと思います。そうであれば、京都で生活する人、事業活動を行う企業自体が京都ブランドを守り生き残っていくためには何らかの貢献をしないと、京都ブランドに「ただ乗り」しているということになる、という啓発をして、意識を持っていただく、それがまさに CSR＝社会的責任を果たすことだと理解していただくことが重要だと思います。

板倉委員：

京都府のモデルフォレストというところには、たくさんの企業が参加しています。きれいごとでいうと CSR なのですが、実態は各企業の職員やその家族の健康やレクリエーションを兼ねています。そうでないと、良いことだけ言っても続きません。子供たちと一緒に BBQ をしたり、木で工作したり、昆虫採集したり、草木染をしたり、もちろん森の整備もします。そういった企業側のニーズも汲んでやらないと原動力が続きません。今、京都府下のモデルフォレストで活発に活動されている企業の原動力となっているのは、会社の厚生セクションの方です。社員へのレクリエーションのセクションがしっかりしている企業は続いています。そうでない企業は 3 回くらいでいらっしやらなくなります。建前は原口委員がおっしゃったような理念で良いと思いますが、実際に市が事業としてやる場合には、京都市内の企業に働きかける際に、厚生事業として役に立つということをアピールしないと人が集まらないと思います。

ネットワークづくりについては、京都の環境運動に関わっている方は個性的な方が多く、連携が難しいです。そこに行政の縦割りも影響していて、たとえば梅小路と山村都市交流の森とエコロジーセンターがそれぞれ違う局の管轄だとか。この縦割りと団体のつながりも難しく、これらが一緒になって活動するというのは難しい。ネットワークづくりをするという聞こえはいいが、活動している団体が多くても一緒に席に集めるのがとても難しいと思います。

京都市の一番の弱点は大阪のように自然史博物館がないことだと思う。いろいろな研究施設や大学があるがそれをうまく活用できる場所が少ない。自然史博物館のようなセンターができれば、まとめられる気がするので、そういったことも検討いただきたい。

事務局：

ご発言の趣旨は理解できますが、残念ながら京都市の財政事情から箱ものを新たに作ることは非常に困難。他に良い知恵があればお聞かせ願いたい。

板倉委員：

日本中の外来植物の研究者などが集まるインターネット上のネットワークを参照しているが、見ていただけでかなり勉強になる。せめて、情報に子供達でもアクセスすることができるようなバーチャルな環境でも良いので、虫や植物の情報に触れることができれば箱ものでなくても全然違うと思います。

事務局：

市民団体、企業、NPO 法人などがそれぞれ独自の活動をされているのを一つの場所に集

約して、そこから情報発信するということは必要だと考えています。その方法として、インターネットなどを活用して実現するということであれば検討の余地はあると考えている。

竹門委員：

先程、情報プラットフォームというお話を差し上げたが、まさに今出たネットワークはそれに乗っかる話だと思います。人脈というのは箱ものがなくてもつながることができます。しかし、その際につなげる目的が「ネットワークづくり」となるのは好ましくないと考えます。何のためにつなげるのかといえば、ここでの趣旨からいえば、生物多様性の保全活動であるべきで、それを文化の中で再認識し活かしていくことだと思います。これを目的の方に置いておかないと何をやっているのかわからなくなってしまう。

現在京都市内の生物多様性の現状がどういった問題や課題を持っているのかということが、そこに書いてある、あるいは調べたいときに情報源がそこにある、ということが重要だと思います。基本的事項の中にこのあたりは入れておく必要があると思います。

湯本委員：

第 5 章につなげるためにも、基本的事項とコンセプトのところに相当書き込んでおかねばならないと思います。バーチャルミュージアムでは、インターネットを使った情報の集約とともに、人のつながりも扱う必要があるだろうという点を書き込むべきだろう。

原口委員：

琵琶湖博物館をゼロから建てようとするのはとてもハードルが高いと思いますが、たとえば名古屋市生物多様性センターは、国際公約をしてどんな立派なものを作るのかと思ったら清掃局の使わなくなった建物を生物多様性センターと名前を変えて、地元で活動されている方を講師に迎えたセミナーや観察会を開催しており、お金をかけずにうまくやっています。三重県では博物館を新しくするにあたって、地域の事業者や市民団体と連携して、県全体を博物館というコンセプトでやられていて、たとえば企業のビオトープをサテライトのように位置づけたりしています。大阪でも自然史系博物館では、地域で活動されてきた重鎮の方の研究蓄積がなくなってしまうように、人的なネットワークづくりに力を入れています。それを使って府と市の境を乗り越えられるようになってきている。このようにお金をそれほどかけなくても知恵を使ってとりくまれている事例が出ていますので、これらに倣って戦略を作られると良いと思います。

湯本委員：

京都にも京エコロジーセンターというのがあります。今は地球温暖化対策に力を注いでいますが、京の自然史系博物館連合と銘打って学生向けの企画をしたりもしています。ここは多様性の取組にも使えるのではないかと。

菊池委員：

琵琶湖博物館の評議員もしているが、滋賀では箱ものの展示刷新はもちろんですが、時代の要請に応え、柔軟に情報発信が可能な Web サイトをどのように充実させていくのかということが重要な課題となっている。生物多様性というと、問題自体が階層的で、そもそ

も国家戦略で理解されるべき文言と地域戦略で理解されるべき文言と、それぞれのテーマに取り組まれている地元の方が知りたい文言がかなり大きく変わってくるということが考えられますし、そういったものを市で管理されているページに行けば信頼のおける情報がとれるという状況にできれば、それは大きなことだと思います。そもそも、どこでどのような活動がされているのかが分からないという状況を、公立の立場で取りまとめていくということが、しがらみを乗り越えていく上でもとても大事だと思いますので、是非検討いただきたい。

コンセプトの 5 つ目の具体的な被害への対応で、突然ナラ枯れという文言がでてくるのには違和感をおぼえます。コンセプトとしては「具体的な被害への対応」ということでよくて、その一例としてナラ枯れがでてくるのであれば問題ないと思うが、表現に工夫が必要だろう。

地域区分で奥山・里山がひとくくりにされるのは違和感があるのだが、この点はどうお考えか。

湯本委員：

関西では、奥山と里山の境界がボーダーレスというか連続になっている。

竹門委員：

最初の議論にもありましたが、京都市域がどういう地勢に存在しているのかということ認識しつつ生物多様性を保全していく必要があると思いますので、コンセプトの中に北山・山城盆地の地域特性を再認識し活用するという趣旨の文言が必要だと思います。北山から山城盆地にかけての地勢は、山城盆地の場合には上には琵琶湖があり下には大阪湾が、いずれも断層により形成された地形で、それにより氾濫原の生物多様性が発達したわけです。こういった地勢を認識して、そこで育まれてきた生物多様性を活用してくのだ、という意識がないといけない。この生物多様性はどこかで代替可能なものではなく、この地勢だからこそ存続できているということが重要。

湯本委員：

京都市のプランですので、京都市と書きたいのはわかりませんが、自然環境を考えた中で京都市、京都市の地勢上の位置づけを書き込んでいただきたい。

畠委員：

コンセプトの 5 つの中に生きものの生息地の保全という言葉が入っていないのが気になります。生きものの生息環境については 3 章の課題で取り上げられていますので、それに対応したものがコンセプトにも入ったほうが良いと思います。人との関わりや人づくりが前面に出るのは構わないが、生きものの生息環境の保全について市としてどのように取り組んでいくのかという姿勢を見せたいと思います。

久山委員：

先程も、「ナラ枯れ等具体的被害を・・・」という点についてのご指摘がありましたが、これを活かすとすれば、獣害やシカの問題もありますので、もう少し広範なものを想定し

た言い回しとしていただければと思います。あるいはナラ枯れ、松枯れ、獣害というように主だったものを並べていただいても良いかもしれません。

ネットワークづくりに関しては、動物園や文化博物館は現存していますので、そういった施設をこの戦略に巻き込んでいくことが必要だろう。特に動物園では里山ゾーンが作られたので、当然生物多様性の観点が入ってくると思いますので、タイアップ等でできれば良いと思います。

湯本委員：

コンセプトの最後のナラ枯れ等というのは、確におかしいですし、生息域の問題もあるとおもいますので、「生物多様性を脅かす諸問題への対応」のような形にしてはいかがでしょうか。

原口委員：

コンセプト 5 つについて言うと、3 つの危機、4 つの危機にそれぞれ対応したような柱になっていないのが気になります。例えば保全、利用、それと外来種の問題それぞれについて対応していないですし、実際の活動主体を育てるという意味での啓発がすべて混じってしまい、わかりにくくなっている。位置づけのところに国家戦略との整合をとりつつ、と書いてありますので、国家戦略の構成にある程度基づいたような形で見直された方が良いでしょう。

計画期間が 2020 年で終わってしまっているが、愛知目標や国家戦略はどちらも長期目標として 2050 年を設定しています。京都市というのは日本を代表する都市のひとつですので、地域戦略が国際的にも注目される存在である。国際的には NGO も行政も企業も目標としては愛知ターゲットを掲げており、愛知ターゲットをどう実現するかというところから議論がすべて始まっている。

2020 年にこの仕事が終わるはずがないので、京都市が 2050 年にどういう目標像を掲げるかということは書いていただいた方が良いでしょう。

企業でも味の素やブリヂストンは 2050 年目標というものを掲げています。2020 年目標はかなり具体的な目標が書かれていますが、2050 年の目標は、彼らの言葉を借りると「野心的な目標」として掲げられています。

湯本委員：

今のご指摘は、国際的なスタンダードとの整合性についてで、一つは期間として 2050 年という国際的な目標年に対して京都市は 2020 年で良いのか、という議論、もう一つはコンセプトについて京都市の独自性があるにせよ、スタンダードから見て欠けている点があるのではないかということでした。

事務局：

長期目標と短期目標についてのご指摘はその通りであろうと思います。長期目標については大きな理念、考え方をもち続ける必要がありますし、高い目標も必要だと思います。われわれとしては、多様性プランというのは他の行政計画との横並びもあり、この目標の

後に基本理念，そしてコンセプトをご議論いただき，その下にいろいろな施策をぶら下げていきたいと考えています。その施策をいつ実現するのかということになると，短期の目標をつけて各局を追い込んで仕事をさせる必要があると考えています。そんな時に長期目標があると，緩やかなことを考えられてしまいますので，目標の計画年次としては2020年という短期的なところに設定してやってまいりたい。理念的な部分については，普遍的といっても良いものを作っていただきたいと思っておりますので，それは別途掲げれば良いかと思います。

竹門委員：

原口委員がおっしゃっていたように，長期的な視点を文言として加えるというのは大賛成です。京都市の独自性や価値というものの中に，文化的な生物多様性の意義を訴えていて，それはなぜかという，水循環の仕組みや並木の存在が100年以上のスケールで存続してきたからこそ価値が生まれているわけです。これからプランを考える際にも，こういった時間を踏まえたプランニングをしていかないと絵に描いた餅で終わってしまうだろう。

しかも20年でいったん終わって，次の別の新しいことを考えたのでは，真の意味での生物多様性の保全にはならない。生きものはそこで生活史を連綿と続けていくことができ初めて根付くものなので，その時間スケールで考えると50年でも短いくらいで，100年スケールで培っていかなければいけないものです。そういう意味では具体的に何を作るのかという部分にはいろいろあるかもしれないが，たとえば水循環の水路網だけは絶対に死守する，上物が変わったとしてもその循環が京都市の宝であるといった形の宣言がどこかに欲しいと思う。これは100年間京都が守ってきた物質の循環，人の流れ，なんであつても良いと思うがこういった保守的な部分が無ければ生物が根付かないというのは真理だと思います。そこをなんらかの形で表現していただきたい。

板倉委員：

全く同感です。行政にいたのでわかるのですが，やはり錦の御旗が必要だと思います。かなり拡張の高い長期目標を文章で掲げて各局を論破しないとなかなか目先の物だけではないことを聞いてくれません。

原口委員：

局長からご回答をいただいた，各部局の実行計画として担保性を持たせるために2020年という達成目標を置くというお考えは素晴らしいと思います。その一方で50年や100年といった長期での京都市での暮らし方について，本来であれば市民皆様のご意見で決めるべきかもしれませんが，既存の施策で長期目標を掲げているものがあれば，そのあたりと整合を取りながら表現していただければ良いと思います。

湯本委員：

愛知目標があつて，国家戦略，地域戦略と降りてきているという風に理解すると，愛知目標を錦の御旗として掲げても良いのではないか，あるいは掲げるべきではないか。このプランが2020年までということ自体は理解するのですが。

事務局：

ここでは骨格をお示ししておりますが、実際に書き込む際には京都の1200年を振り返って今後を考えるわけですから、今後が7年間では具合が悪いのはおっしゃる通りだと思います。

竹門委員：

計画期間を中期計画期間としてはどうか。全体計画がこの期間（2020年まで）というのではなく、大きな計画の中で当面の中期の計画がこの計画である、というような逃げ方をすれば良いのではないかと。

畠委員：

5つのコンセプトに重みづけはあるのか。通常は上に書いてあるものの方が重要そうな印象を受けるが、生物多様性保全というものを考えた時に、3章との整合なども踏まえて順番も考慮していただきたい。

事務局：

生物多様性の保全と再生を基本理念として、コンセプトは取組の柱と位置付けています。コンセプトとしては主体的に取り組めるところからスタートしたいと考えています。従いまして、啓発や人づくりから始めて1～3までをまずは進めたいと考えています。これまでの課題やアンケートに基づいて、人づくりや企業との連携が今もっとも大切だと考えています。残りの2つについては主体的というよりも、今活動されている団体や庁内部局との連携・支援を重視していきたいと考えています。どういった支援をしていくのかについてはこれから考えていきたいと思っています。ですからまずは、1、2、3を基本に進めていきたいと考えています。

原口委員：

目標像で掲げられている①②③についてですが、①については既存施策の積み上げで、市主導で対応し、その上で市民や企業の参画を促すための人づくりを②で2020年までに基盤づくりをし、その次の③については事業者による地域資源の活用を促すというように対象が限定されているのでこれは直した方が良くと思います。事業者だけでなく市民も地域資源を積極的に使っていただかなければなりませんし、利用だけでなく保全活動にも参画いただかないといけません。

①の差し迫る危機への対応としては、既存施策の積み上げで2020年までに危機を防止して、その上で②の人づくりを進め、③で様々な活動を始めていただく、というような組立かと読み解いたのですが、いかがでしょうか。

湯本委員：

基本理念についても「保全・再生と持続的利用」でしょう。

竹門委員：

コンセプトというのは、事業をするときに、それを踏まえて具体化するためのものだと理解している。優先順位がこの中に必ずしもある必要はないと思うが、踏まえないと

らない重要度というものはあるかもしれません。先ほど私が申し上げた「北山・山城盆地の地勢を理解し活用する」というコンセプトはどういう事業を行う場合でも踏まえていただく基本的なコンセプトとして 6 つ目あるいは 1 つ目に加えていただきたいと思います。順番については、どの活動でも踏まえるべきという意味では、普遍的なものを先に書いて具体的な施策の方針のようなものは後に書くということでも良いかもしれない。

湯本委員：

コンセプトというものの認識の違いがあると思うが。

事務局：

コンセプトに基づいて具体的な施策に落とし込んでいくという位置づけで考えております。例えばネットワークづくりであれば、先程出ていた Web を使ったバーチャルミュージアムといったものが具体的な施策として入ってくると思いますし、保全活動の登録制度を設けて、人と企業をつないでいくということも考えられると思います。

竹門委員：

コンセプトを事業の目的にしてはいけないと思います。個々の独立した事業がこの下にぶら下がるというのであれば、コンセプトというタイトルは変えるべきだと思います。ネットワークづくりというのを目的にしてしまっただけでは本末転倒だと思います。ここに挙げていることは手段として位置付けられるのであれば良いが、これが事業の大きな目的になってしまうことは必ずしも良いことではないと思う。

畠委員：

目標像①は差し迫る危機であるが、これにコンセプトを対応させるのであれば、人づくりが 1 番に来ると齟齬があるだろう。目標とコンセプトが腑に落ちるようにつながっていない。

事務局：

差し迫る危機に対するコンセプトとしてはナラ枯れ等の具体的な施策につながっていくものと考えている。見せ方の問題としては対応できると思う。

原口委員：

長期目標というのは、基本理念の表現をもう少し昇華させてやると良いだろう。中期目標に対する目標像が①②③だとすると、コンセプトとしては①に対応すると庁内の部局間連携をはかり既存の施策の積み上げで対応する、という形でも良いと思う。今書かれているコンセプトは市民事業者に対するコンセプトとなっているのですが、もし①が今の施策のブラッシュアップで対応するということであればそれをどのようにブラッシュアップするのかというコンセプトが書かれていないとバランスが悪いと思います。

久山委員：

京都市の施策ありきでこのプランが語られてしまうと、市民の意識からかい離してしまう懸念がある。市民サイドからすると子供も大人も含めて、豊かな自然や文化が継承されるためには何が必要か、という道筋を具体的に明らかにするような目標像があってコンセ

プトがあるべきではないか。もちろんそれを支える京都市の施策があるのだが、下手をすると施策が前面に出すぎて、こういった道筋を削ぐような印象を与えてしまうといけないと思う。

目標像にしても、①の差し迫る危機に対応する、という極めて現実的な目標を設定する前にもう一つ何かがあったほうが良いのではないかと思う。

竹門委員：

ひとつの問題は、目標像にコンセプトが対応する形になっていない点にある。二つ目は現時点では私が提案したのも含めると 6 つのコンセプトが並列になっており構造がない。それぞれの目標にコンセプトが対応するように構造化をしていただきたい。具体的には生物多様性の保全、再生、活用、それぞれに必要なコンセプトを 3 つくらいにまとめていただいて、残りの 3 つはそれを実現していく上で必要な、現状の課題をクリアするための手段としてのコンセプトとしてまとめていただきたい。こうすれば目標との対応関係もわかるし、実現していく際にクリアしなければならない課題としてどういうコンセプトに基づくかという点も明らかになるだろう。

湯本委員：

であれば、コンセプトはいらないのではないか。目標像の下に具体的な施策がある方がわかりやすいのではないか。

事務局：

コンセプトという書き方がおかしくて、プランの柱、あるいはリーディングプロジェクトとするのが実態に即しているかと思う。

原口委員：

目標像からいきなり具体的な施策が並ぶと少し結びつきがわかりにくくなると思うので、目標が戦略でコンセプトが戦術という位置づけでとるのであればリーディングプロジェクトという呼び方は良いと思う。

湯本委員：

コンセプトという呼び方がミスリーディングな名称なので、「施策の柱」で良いのではないか。そういう方向でもう一度考えてください。

議事 3 と併せて議論した。

議事 5 今後のスケジュール

質疑、ご意見なし。